

論文

## 差別の社会理論における課題

—A. メンミと I. ヤングの検討を通して—

山本 崇 記\*

### 1. はじめに——本稿の目的

本稿では、日本における差別の社会理論<sup>1</sup>の課題を考察することを目的とする。また、差別の含意する批判的な意味合い念頭に置きつつも、「差別」という概念を使用せず、「抑圧」や「アンダークラス」という概念の精緻化に向かった論者の議論を参照することを通じて、差別論の課題を照射するという方法論的アプローチをとる。

1980年代以降、日本における社会学的差別論は社会的権力に対して批判的な観点を徹底化していった。具体的には、エスノメソドロジー／ライフストーリーなどが該当すると思われるが、本稿ではこれらの成果を評価しつつも、次のような課題があると論じたい。つまり、社会学的差別論は、(1) 差別と社会構造の関係性を問う視点を欠落させていること、(2) 差別の是正・解体を求める集合的実践の視点を欠落させていること、そして、(3) 差別を生み出す構造・制度と対決・交渉する社会運動との関係性の原因であり結果でもある社会政策的論議を欠落させていることである<sup>2</sup>。

これらの三つの課題はかつて差別論においては総合的に論じられてきたものである<sup>3</sup>。しかし、社会構成体／階級的構造論が相対化され、社会運動の力が徐々に衰退していくのに比例して、これらの課題は差別論の文脈では論じられなくなっていく<sup>4</sup>。グローバル化による階級分化の上昇が指摘され、多様な社会運動が息を吹き返したかのようにも見える現在、改めて差別が社会構造のなかにどのように位置付けられ、また、是正・解体されるべきかが問われている。本稿ではこのような問題意識を背景に、上記の三点の課題を射程に置く議論を検討する。

本稿は以下の構成をとる。第2章ではまず、差別概念の定義を確認する。社会学的差別論のなかでしばしば引用され差別概念の古典的な参照点にあるアルベール・メンミが差別の定義をどのように精緻化し、そのうえで差別の是正・解体をどのように指向していたかをみる。それを通じて、社会学的差別論の課題を考える予備的作業を行う。

第3章では、米国のフェミニストであるアイリス・ヤングを取り上げる。メンミと同様、「新しい社会運動」から強いインパクトを受け、その実践を自らの理論的参照点にし、差別という言葉の持つ「臨界点」を指摘しながら、より総合的に支配のあり方をとらえる概念として「抑圧」という言葉を選択したヤングの議論を検討する。これらの検討を通して、本稿では「差別論」という枠組を脱しようとした議論を参照点としつつ、そこで指摘された論点を差別論の文脈に引き戻すことを通じて、現代における差別論の課題を照射したい。

### 2. 人種差別と異質性嫌悪——A. メンミの差別論

#### 2. 1 差別概念の定義——差別と差別主義の「間」

社会学における差別の事典的定義は、少なからずメンミの影響を受けている。『社会学事典』の「差別」の項目においては、「ある集団ないしそこに属する個人が、他の主要な集団から社会的に忌避・排除されて不平等、不利益な

キーワード：差別、抑圧、アンダークラス、アルベール・メンミ、アイリス・ヤング

\* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2003年度入学 公共領域

「扱いをうけること」(三橋修 1988: 337、傍点は引用者)とされ、メンミの『差別の構造』(1968 = 1971)が参照されている。また、『新社会学事典』における「差別問題」の項目においても、「何らかの指標によって、個人または集団を区別し、上下の差を設け、不平等な状態にすることによって生じる問題」(菱山謙二 1993: 512、傍点は引用者)とされ、同様に『差別の構造』が参照されている。

一方で、『政治学事典』においても、「ある集団(中略)を犠牲にしなが社会生活の中で行われる差別待遇を指す。具体的には、差別される側が差別する側からの蔑視や加虐などにより、不平等、不利益な扱いを受け、人権を侵害されること」(オフェル・フェルドマン 2000: 406、傍点は引用者)とされ、上記の二つの定義との共通性が見られる。

興味深いのはフェルドマンの定義が不平等・不利益をもたらす差別の現実的な作用だけを指摘するのではなく、「もともとは差異づけする能力を意味する用語であるが、実際は批判的意味が加味され」(同上)と付け加えることで、差異化する能力としての「差別」と批判的な射程を持つ「差別」とを分けている点である。その意味で差別という言葉が持つ含意には「二重性」があり、本稿では後者を「差別」(discrimination)と区別して「差別主義」(discriminationism)と名付けておきたい。

「差別」概念の定義においてしばしば言及されるメンミの議論には、影響を受けた事典的定義にはみられない、より意識化された差別概念の「二重性」への視点を見ることができると。そして、その「二重性」の「間」にはプロセスが予期されており、これらの点を確認していくためにもまず、メンミの定義を見てみたい。

人種差別 (racism) とは、現実の、あるいは架空の差異に、一般的、決定的な価値づけをすることであり、この価値づけは、告発者が自分の攻撃を正当化するために、被害者を犠牲にして、自分の利益のために行うものである。(Memmi 1982 [1994] = 1996: 161) (傍点・括弧は引用者、以下、メンミの引用は同書に拠る)

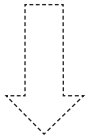

メンミのこの定義はしばしば引き合いに出される。野村浩也は、メンミの定義をほぼ全面的に肯定している(野村 2003)。一方、江原由美子は、メンミの定義から演繹される反差別の論理は、差異を差別と反差別の双方の根拠にせざるを得ないとし、それ自体が差別者が被差別者に差異を定義することを課す「差別の論理」であり、その不当で非対称な権力関係を問題化する「排除」という名指しを提起する(江原 1985)。また、佐藤裕は、差別の定義の「差異モデル」と「関係性モデル」という独自の区分から、両者を統合する混乱した定義であるとしてメンミの議論を批判し、江原と同様に「排除」の機制を捉える後者のモデルを前者の「人権論」に対して「差別論」として定義する(佐藤 2005)。

しかし、メンミが上記の定義では不十分だと考えていたことはあまり論及されず、特に佐藤が(実質的には江原も)その議論を「差異のディレンマ」とらわれた定義と扱っているのは適切ではない。ここではメンミの議論は十分に理解されていない。メンミは上記の定義に「異質性嫌悪」という要素を加味している。メンミは、「人種差別はもっぱら生物学に基づいている」(同上、114)とし、「他者を拒否する態度に立ち、行動する多くの人々」が、「自分たちは生物学の原理に基づいてそうしているのではない」(同上、115)と主張するのに対して反論するためには、人種差別の生物学的根拠を強調するだけでは不十分であり、「異質性嫌悪」を人種差別に接合することが必要だと考えたのである。

「他者の拒否」という行為に、人種差別という語の持つ批判的な名指しを可能にするためにはその意味を拡大することが必要だと感じ、メンミが提出したのが「異質性嫌悪」である。人種差別が生物学的差異を根拠にした「他者の拒否」を射程におき、「異質性嫌悪」が差異を根拠にしたあらゆる「他者の拒否」を射程におく。この「二重性」を含むものとして人種差別を定義したのがメンミの差別論であると言える。ここには、上述した差別の定義に数少ないが見られる(フェルドマン 2000)「差別」と「差別主義」の「間」への視点が見られる。古典的定義とされてきたメンミの議論を検討することを通じて見出したい論点とはまずこの点にある<sup>5</sup>。

このように考えると、「他者の拒否」と「(人種)差別主義」には「間」があるということになる。このことは「他者の拒否」から「(人種)差別主義」に転じる「間」に過程(processes)が存在していることを示唆している。その点は、上述の定義を具体化するために「人種差別主義者が取る態度の分析」として、メンミが四つの要素を挙げ

ていることから窺える。

過程 	(1) 人種差別主義者とその被害者との間に存する現実の、あるいは架空の差異を強調する。	差別 他者の拒否  差別主義
	(2) 人種差別主義者に有利に、そして、被害者を犠牲にして、この差異に価値づけをする。	
	(3) この差異を一般化し、決定的だと断言し、それを絶対化しようと努める。	
	(4) 現実に存在する、あるいは可能性として存在する攻撃や特権を正当化する。	

同上、162より作成（傍点はメンミ）

メンミはこのような普遍的メカニズム（機構／構造）による他者に対する攻撃的な拒否という行為に「人種差別」という用語は明らかに不適当」（同上、162）であると認めているのである。この（人種）差別主義者の態度を構成する諸要素は各々が並列されているわけではなく、「他者に敵対するかたちで差異を利用し、こうした烙印を他者に押すことによって、利益を得ようとする」（同上、41）という過程を経て成立している。

その意味で、メンミにとっての「差別」とは、まず個人・集団を差異化することであり、「異質性嫌悪」を媒介に、攻撃的な「他者の拒否」によって「差別主義」が構成されていると理解できる。その意味で、メンミのいう人種差別論には、差異化する認識行為としての「差別」と、攻撃的な「他者の拒否」を通じた「差別主義」とが意識的に区別されていると言えるのではないか。その点を考慮せず、メンミを参照して「差別」を定義するのは適切ではない。単に適切ではないというだけではなく、この古典的定義から引き出すべき問題意識を見失ってしまう。次節ではその点を別の角度から確認したい。

## 2. 2 差異の定義と差別への対処——メンミが残した課題

メンミの定義する人種差別にとって、軸となっているのは「差異」である。「差異」とは現実のものであるときもあれば、架空のものであっても構わない。「差別主義」は、その利益のためにどのような「差異」も作りだし、同時に否定もするからである。メンミは「差異」を次のように定義する。

差異は存在することもしないこともある。差異自体は良くも悪くもない。人は差異を指摘したり、否定したりすることによって人種差別主義者、反人種差別主義者になるのではなく、誰かに敵対し、自分の利益のために差異を利用することによってそうなるのだ。（同上、54）（傍点は引用者）

それでは、人はなぜ「差異」をこのようなかたちで利用するというのだろうか。メンミはそれを人間、あるいは動物にとっての「宿命」と考える。「ある個人が他の個人、または異なる、もしくはよく知らない集団に出会うとき、彼はつねに、人種差別を予告するような態度で、反応する可能性がある」（同上、27）。それを、メンミは、恐怖・不安と表現する。その基に「差異」がある。それは人種差別主義の利益となるように利用される。利益とは「他者の価値をおとして手にされるすべての利点」（同上、62）である。

このような人間的・動物的条件から、「人種差別主義はこの世で一番平等に分配されている態度の一つである」（同上、127）とまでいうメンミにとって、1960年代後半以降の「新しい社会運動」の台頭のなかで主張されるようになった「差異の権利」は、皮肉にも「振り子の揺り戻し」という問題を抱えていると映っていた。被差別者にとって「差異」の主張が自己主張の条件となり、個人的・集団的の自我の奪回の旗印となったことにより起こった皮肉である。

支配者が被支配者に自己の「差異」を主張する段階から（「神話」）、被支配者が支配者に対して自己の差異の権利回復を要求していく（「反神話」）。メンミは、これを「振り子の揺り戻し」と命名したのであるが、「振り子は、勢い余って、普通はるか遠くまで触れてしまい、時には新しい不正を犯してしまう」（同上、52、傍点は引用者）。メンミは後に「差異」への主張が生み出す「差異のディレンマ」を予期していたように思われる。

さて、「（人種）差別主義」に対して、メンミはどのような対抗戦略を提示したのか。人種差別は利害と感情の間

題であり、ロジックの問題ではないのであるから、倫理的・政治的選択が必要である。メンミは、「明らかに必要なのは、われわれの思いやりを実行すること、すなわち他者への参入というあの困難な努力の訓練を積むこと」(同上、141)だと強調する。

メンミは、「共感による他者との同一化」ということの危うさに注意を払いつつも、人種差別が何であるかを自覚し、その発動に対して警戒し注意を払うこと。そして、利害と感情に基づいて、人間の動物的条件の一つである「相互依存」の可能性を高めることに賭ける。それは、ただ人種差別に憤慨するだけでは済まされない「人間が人間である以上、人種差別的行動を完全に排除することは期待でき」(同上、152)ず、その闘いには終わりが無いという冷徹な考えから導き出されている。

本章では差別論のなかでしばしば言及されてきたメンミの議論を検討してきた。その「差別」の定義を検討して見えてきたことは、主に以下の二点であろう。一点目は、メンミの人種差別の定義に詳しく立ち入ってみると、人種差別の定義の不十分性から「異質性嫌悪」を経由した「差別主義」の定義の試みがあり、そこには差異化する「差別」と攻撃的な「他者の拒否」である「差別主義」とを区別し、その「間」に前者から後者に転化する過程とメカニズムが存在していることが想定されていることである。二点目は、「差別主義」への対処という点で、人間の動物的性格である「相互依存」に賭けることで、「思いやり」「共感」といった極めて個人的な心がけに反差別の結論を収斂させてしまっていることである。そこには、「差別主義」のメカニズムの分析とそこへの集団的・制度的介入という視点が発展する契機は見出せない。

メンミの議論を参照するならば、上記の二点こそ追究されるべき残された課題であるが、現在の社会学的差別論においては十分に論及されていない。むしろ、「差異のディレンマ」を乗り越えていくために、メンミの肯定的側面である「差別」の過程やメカニズムに対する視点も含んだ差別論を顧みるのではなく、その否定的側面である差別への対処のマイクロ化を現象学的・相互行為論的に展開していったのが社会学的差別論であったと言える。次章では、「差別論」的枠組を超え出ること、メンミが残した課題に取り組んでいると思われる I. ヤングの議論を検討し、差別論における課題をさらに考えてみたい。

### 3. 差別の社会理論における課題

#### 3. 1 「差別」から「抑圧」へ——I. ヤングの批判的社会理論

前章において検討したメンミの差別論とは異なり、「差異の政治」を独特の仕方で追究したヤングの議論を「差別論」と括ることは無理があるだろう。しかし、まさにその理由においてヤングの議論は差別論の「臨界点」に位置しており、差別論の文脈においてこそ読み直す意義があることを本章では指摘したい。ヤングは、ロールズなどの分配パラダイムに拠る正義論に対して、集団に基づく「差異の政治」を対置し、討議的民主主義に対しコミュニケーション民主主義を主張し、「異種混交的な公共性」を求めた「ラディカル・デモクラシー」の論者と評価されることが多い(千葉1995、ギブソン松井2004など)。

「再分配の政治」と「承認の政治」をめぐる論争に N. フレイザーらと参与した一人でもあるヤングは、再分配か承認かという二者択一を迫ること自体が理論家たちの創造物であると批判し(Young 2001 [2003])<sup>6</sup>、分配パラダイムの背景にある生産諸関係や制度のあり様を問う構造的な視点を強調し、「承認の政治」のように「抑圧」を文化的な次元に還元すべきでない<sup>7</sup>と主張する(Young 2000)。しかし、ヤングが「差別」という言葉を限定的に定義することで、「抑圧」という言葉を選択していったことの意味について論及されることはなく、社会構造的な視点や集団的实践、社会政策論的な視点がそこからどのような導き出されたのかについても十分に触れられることはない。その点で、ヤングへの言及は正義や民主主義の規範的な議論に偏っており、差別論として読まれることは一層ないと言える。

メンミが「人種差別」という言葉にこだわったのに対して、ヤングが選択するのは「抑圧」という言葉であった。「差別」という概念そのもののディレンマを避けるためにその言葉を使用せず、「抑圧」の五つの側面を強調することで、より包括的な「抑圧」概念の定義を試みたのがヤングだと言える。「抑圧」概念は示せば以下のようになる。

	抑圧の5つの側面
搾取 (exploitation)	財産の不均等配分だけではなく、商品に具現化される労働力とそれ以下のものしか労働者が受け取れないという厳密な意味を超えて、ある社会集団の労働の成果が他の集団の利益に移行していく過程に生じる。
周縁化 (marginalization)	通常の産業形態では雇用されない「アンダークラス」 <sup>7</sup> が念頭に置かれており、人種的な「抑圧」の代表的な表出形態。
無力化 (powerlessness)	中産階級と労働者階級、専門職と非専門職などの間に見られ、労働者内部における権威、地位、自己意識の欠如した状態。
文化帝国主義 (cultural imperialism)	支配的な集団の経験や文化などを普遍化し、被支配者集団を「他者」(Others)として徴付けする。
暴力 (violence)	他集団への恐怖や嫌悪などに結び付けられ、単なる個人的な悪徳ではなく組織的な特徴を持つ社会的慣習として存在する。

ヤングに「抑圧」概念を再検討する契機を与えたのは「新しい社会運動」のインパクトである<sup>8</sup>。これらの運動は「抑圧」という語に新しい意味合いをもたらした。ヤングは、「抑圧とは専制的な権力による強要ではなく、善意のリベラルな社会における日常的実践によって人々が苦しめられるところの不利益や不正義を描くものとなった」(Young 1990: 41)とする。さらに、「抑圧とは少数の人々による選択や政策の結果というよりはむしろ、構造的なものである」(Young 1990: 41)とする。ただ、不正義の状態に共通の単一的な原因を見いだそうとするためにこの「抑圧」という言葉を使用する社会運動のあり様には批判的であり、その試みは不可能であると指摘する。

ヤングにとって、社会運動のあり様と同時に、正義の分配パラダイムが批判的に念頭に置かれている。ヤングはその分配的正義をもって「抑圧」の諸形態が有効に通減させられていくとは考えない。それだけ、「抑圧」とは複雑であり厄介なものなのである。

この「抑圧」概念の複数化は、一つの原因にすべての「抑圧」の意味合いを還元しようとするマルクス主義的な誤りを避けることができる。また、その「抑圧」の形態は集団や個人において固定的ではなく、「異なった集団の抑圧は、集団のなかの諸個人においてそうであると同様に、抑圧の諸形態の異なった組み合わせを示す」(Young 1990: 64)複合的なものである。ヤングが「抑圧」概念の精緻化を通じて追究したのは、「差別」概念や分配パラダイムでは所与のものとして前提とされている社会構造や社会制度を問題化することであった。

### 3. 2 二つのディレンマを超える——差異と差別

ヤングの議論は二つのディレンマを超えることを指向している。その一つは「差異のディレンマ」である。ヤングは、「差異」を無視する形式的に中立なルールや政策により、その「差異」を逸脱したものとして定義される人々の不利益がしばしば永続化される一方で、「差異」を焦点化することは過去から続いてきたスティグマを再び生み出してしまふ危険があるものとして「差異のディレンマ」を確認する(Young 1990:169)<sup>9</sup>。とはいえ、たとえ法的に平等が宣言されたとしても、差異化された集団・個人の意図や行為が歪められて理解されるとき、「差異」を無視することは「抑圧」を解消することにはならない。

ヤングにとって、「差異」をめぐる平等化と差異化のディレンマを争点化する「差異の政治」を担うのが社会運動であり、「差異」にこれまでの排他的な意味に代えて解放的な意味を取り戻すのも、集団的实践としての社会運動に賭けられているものである。ヤングが「差異」を強調する際、その本質主義化やスティグマの固定化に繋がらない肯定の道が念頭に置かれているが、ヤングの「差異」の定義からその点を指摘することができる。

差異の意味を本質主義化し、スティグマ化することに対するオルタナティブとは、特異性、バリエーションとして差異を理解することである。(中略) 差異は、ある集団の属性の記述されたものとしてではなく、集団間の関係性や制度における集団の相互行為の機能である(Young 1990:171) (傍点・括弧は引用者)

差異は、自然的で不変の生物学的属性に由来するのではなく、慣習的な規則や実践と身体との関係に由来するものなのである。(Young 1989 [1995] = 1996: 121) (傍点は引用者)

さて、「差異のディレンマ」と重なりつつも、具体的な政策のうで別のディレンマを生じさせたのがいわゆるアフーマティブ・アクション (AA) をめぐる諸事態である<sup>10</sup>。歴史的・現在の「差別」による不利益の補償として、その不利益を被ってきた特定の集団に対して積極的な優遇政策を行う AA は、1960年代後半の公民権運動・黒人解放運動や女性解放運動を背景に制度化された。

しかし、この政策は、何人も平等な個人として扱うというアメリカにおける非差別の原則と抵触する。とはいえ、「差異」の定義でも確認したように、形式的には平等を制度化した法律の下では「抑圧」された集団の不利益が決して解消せず、むしろ悪化の一途を辿ってきたことに対する制度的対応でもあった。

AAが実施されることで、黒人や女性の不平等・不利益な状態は徐々に解消してきたと考えられるようになった。しかし、既に見てきたように、ヤングの「抑圧」概念からは、不平等な状態は必ずしも解消しておらず、むしろ多様なかたちをとって深刻化していると考えられている。それにもかかわらず、AA肯定論者たちは、これまでのAAを正当化してきた歴史的な不平等を強調するのみで、人々の意識の変化と「抑圧」の変容には言葉を与えようとしてこなかった。そこで、ヤングは以下のように「差別」概念の厳密化を行い、「差別のディレンマ」をかわすことでAAを肯定する道を探ろうとしたのである。

差別 (discrimination) という概念は、社会集団のメンバーであるという点で、彼らの占める立場、受け取る取扱い、そして、利益配分においていくらかの人々が明らかに排除 (exclusion) されるか、あるいは優遇 (preference) されるか、ということに制限されるべきだと考える。(Young 1990 : 196)

### 3. 3 「抑圧」に対抗するための戦略

ヤングはこの二つのディレンマにどのように対処しようとしたのか。ヤングが肯定する「差異」は、「集団の差異」である。「社会集団は、共通の特殊な属性を備えた実体あるいは本質として理解されてはならない」(Young 1989 [1995] = 1996 : 109) として、「社会的過程において、関係的相違が作り出されることによって集団が生じる」(Young 1989 [1995] = 1996 : 109) と、集団の基本的性格を確認する。「ある社会関係に投げ込まれること (throwing)」によって、人は集団的アイデンティティを形成する。そのうえで、集団の「差異」がスティグマと結びつくことに怯えその肯定を回避しがちな論者とは異なり、ヤングは次のように集団による「差異の政治」を肯定する。

集団は、肯定的に意味づけられたその差異に基づき、集団としてのアイデンティティを主張する一方、劣っている、非人間的である、というような外部から押しつけられるレッテル付けやステレオタイプは拒否している。これらの社会運動は、差異を放置し、それが排除と従属の正当化に利用されるままに任せておくのではなく、政治的闘争の一環として差異の意味づけの問題に取り組んでいる。(Young 1989 [1995] = 1996:123-124) (引用者により一部改訳)

社会運動の生命線である自己組織化には、集団の同質化という危険性が伴うが、解放的な社会運動は、集団に特有な声や見方を表現するのにより適している自治を内包している。ヤングは、この自己組織性と、民主主義的意思決定過程に集団の考えを反映させる「集団代表制」を提案し、「集団に対する抑圧と不利益をなくすために集団的差異に配慮する政策や規則を支持」(Young 1989 [1995] = 1996 : 124) することで、自らの闘争を集団の闘争に関連付けるのである<sup>11</sup>。

ヤングは、「抑圧」がこの社会からなくなることはないという認識を持ち、だからこそ、絶えず解放的な集団的実践が必要であると考えていた。「集団代表制」も、集団間の「差異」がもたらす対立を除去することはできないとしても、緩和することは可能であり、絶えず集団の「差異」に関して討議する公開性を持ち、諸集団が話し／聞く能力を平等に付与する機能を保持することでその実効性が担保されると考えた (Young 1990 : 189)。そして、これらの実践を通じて、社会正義を実現するための「異種混交な公共性」(heterogeneous public) を指向したのである。

メンミとの比較を通じてヤングの特徴を三点に整理してみたい。まず、一点目に、メンミが「差別」と「差別主義」の「間」に過程を見出すことで「差別」の構造的な性格を予期していたのに対して、ヤングは「差別」の「二重性」(exclusion/

preference) に異なった仕方アプローチすることで、「抑圧」の構造的性格の明確化を試みた。二点目に、「新しい社会運動」からのインパクトを受けつつも、「差別主義」に対する個人的な対処に向かったメンミとは異なり、関係性としての「差異」と集団の定義から構造的「抑圧」を是正・解体する主体として集団の実践の肯定に向かったのがヤングであった。そして、三点目に、「集団代表制」の提案やAAの批判的肯定などに見られるようにヤングは制度・政策に関する議論を射程に置きながら、「抑圧」の遁滅を指向していた。

#### 4. 差別の社会理論のために

##### 4. 1 「差異の政治」の差異化

前章までの議論から見えてきたのは、これまで正義や民主主義の規範的議論の中心的争点となってきた「差異のディレンマ」に取り組むかたちで、構造・運動・政策という三つの課題に論及する総合的な議論を展開していたのがヤングであったということである。「差別のディレンマ」のように米国的文脈も考慮しなければならないが、「差異のディレンマ」に取り組んできたという点で共通する社会学的差別論においては、ヤングがコミットメントした課題は十分に組み込まれていない。本稿ではメンミからヤングに至る第2・3章の検討によってその「欠落」を照射した。

ただ、ヤングの議論は十全なものではない。フレイザーは、ヤングの「差異の政治」の構想はヤングが思っているほど適用可能性が高くないとし、構造的な視点が雑駁であることや重要な鍵概念である「抑圧」の諸要素間の関係について曖昧であることを適切にも指摘している (Fraser 1997 = 2003 : 292, 301)。

フレイザーは、「抑圧」概念の曖昧さを指摘するだけでなく、その概念には二部構成的な図式があるとして、搾取・周縁化・無力化は政治経済(再分配)に根ざしており、文化帝国主義・暴力は文化(承認)に根ざしていると、あくまで再分配と承認の政治に分ける。そしてそれぞれの概念が双方の政治を含む「両義性」を持っていることを指摘する。さらにフレイザーは、「差異の政治」の差異化(「差異」に対する四つの可能な態度)を提起し、「差異」集団間の複合性への対処をより詳細に述べている。

フレイザーが執着する「再分配の政治」と「承認の政治」への分類の必要性が常に存在するかどうかは疑問だが、双方を考慮した制度・政策が、バリエーションとして「差異」を定義するにとどまらず、①除去されるべき「差異」、②普遍化されるべき「差異」、③享受されるべき「差異」を分類し、個別の事例に即してそれらを適用しつつ実施されるべきだとする議論は、ヤングをより具体化する試みと言える。

##### 4. 2 アンダークラス

ヤングやフレイザーも回避しようとするマルクス主義的階級還元論をかわしつつ、階級的視点をもって新たな貧困に取り組むW. ウィルソンの議論も彼女たちの問題意識と共振し、また、三つの課題に触れている。ヤングとは対照的にAAを否定しつつも<sup>12</sup>、「必要」(need)と「人種」(race)に基づいた普遍的な一般施策と特別施策の掛け合わせを主張し、ヤングが「周縁化」の一例として挙げた「アンダークラス」(underclass)の精緻化に向かったウィルソンの議論は、1970年代末から生じた黒人間の階層分化や近年の全般的な貧困化過程に注目することで、「差異のディレンマ」を乗り越えようとしたものと言える。

ウィルソンは「アンダークラス」を経済的な「周縁性」という意味で共通点のある「下層階級」(lower class)では捉えられない事態を把握する概念として定義する。より具体的には、「貧困線以下の収入しかない労働者を下層階級とし、それを含むかたちで、福祉受給者、長期の失業者、労働市場からの脱落者から構成されるのがアンダークラス」(Wilson 1978 [1980] : 156)とする。

ウィルソンの議論を正しく評価するならば、機会を平等に尊重するという広く米国社会の中で受けいられている原理(非差別の原則)では、歴史的に形成されてきた人種差別の問題は決して十分に改善されることはないというAAに含意されている認識を共有していた点にも注意を払う必要がある。ウィルソンは、AAを全面否定してより普遍的なプログラムの実施を提案するのではなく、「人種の従属と階級的従属の累積的效果」(Wilson 1987 = 1999 : 188)に対処するために、「理想的なアフーマティブ・アクション計画は必要と人種の両方に基づいた柔軟な評価

基準」(Wilson 1996 = 1999 : 293) (傍点は引用者)が必要であるとする。そして、白人中産階級にさえ支持されるような妥当性を担保し、政策合理性を幅広い階層に持つことで、広範囲な政治的改革連合の形成を提起するのである (Wilson 1999 : 117)。

#### 4. 3 小括

本稿の議論をまとめよう。第一に、メンミの議論を通して、「差別」の定義に「二重性」があり、その一つである「異質性嫌悪」を通じた攻撃的な「他者の拒否」である「差別主義」には、「差別」との「間」に過程がありメカニズムが想定されていることを指摘した。第二に、ヤングの議論を通して、「差別」の定義にもう一つの「二重性」である排除と優遇があり、前者に力点を置き、その構造的な性格を捉えるために「差別」から「抑圧」という言葉が選択されたことを指摘した。その意味で、「差別主義」と「抑圧」は類似しており、どちらにもメカニズム／構造が予期されている。

第三に、このメカニズム／構造に対して、個人的に対処するのではなく、制度・政策的かつ集団的に介入することが、その消滅のために可能であることを指摘した。つまり、差別をめぐる議論(差別の社会理論)には本稿の「目的」として確認した三つの課題(構造・運動・政策)が射程に入っているということであり、社会学的差別論では「差異のディレンマ」など同様の課題に取り組みながら、それらの視点が「欠落」してしまっているということである。差別を論じるためには改めてこれらの三つの課題が射程に入っている／入ってきた社会理論の成果をどのように受け止めるかが問われている。

本稿では、これらの三つの課題を具体的事例に即して検討し、その関係性や各々の特異性について分析することはできなかった。本稿の考察を踏まえて、別稿を期したい。

#### 注

- 1 社会学と社会理論との学的領域における緊張関係に関しては山之内(2005)を参照。本稿では、差別を論じるうえで社会学と明示されていない議論も含む際には社会理論、社会学の文脈に意識的に引き付ける際は社会学的差別論という表現を用いる。
- 2 この「欠落」の要因については山本(2008)で検討した。
- 3 例えば、部落差別に関しては、構造・運動・政策は総合的かつ社会学的に論じられてきた(磯村編1986、杉之原1998など)。三浦耕吉郎は、同和行政における未曾有の行政的介入の意味を社会学的に論じる必要性を強調しているが、三浦の言う「根本的受動性」と「カテゴリー化する力」を貫く「同対法イデオロギー」を問題化するという視点には(三浦2008)、同和対策事業特別措置法(特措法)の成立・施行過程の力学や解放運動に関する一面的理解が存在し賛意しかねる点も多い。
- 4 差別の構造的な性格について触れた研究がないわけではない。例えば、先の三浦は「実態的差別」と「心理的差別」から区別して「関係的差別」を構造的差別と名指す。それは、「差別する側とされる側がおかれた社会的な関係性の特質に起因する、いわば「意図せざるを差別」」だとし、マジョリティ／マイノリティの二分法的な図式では捉えられない複雑な関係性に着目する戦略的な立場とする(三浦2006 : 3-4)。意識的な差別と構造の関係性や差別の「実態」(reality)が必ずしも「実体」(substance)ではない点などこの論には難点もある。一方、江原由美子は、ギデンズやブルデューの議論から性支配を明らかにするため「構造と実践の循環的相互依存性」を摘出している(江原2001 : 86)。社会構造の定義は諸説あり、本稿ではその俯瞰は行わない。
- 5 メンミが「拒否がすべて攻撃的なわけではない」(同上、100)としたことを考慮すると、「他者の拒否」=「(人種)差別主義」ではないと言える。
- 6 フレイザーとヤングの論争に関しては大川正彦がヤングの批判に賛意を示すかたちで触れている(大川1999 : 3-7)。山森亮はこの論争に触れ、フレイザーの再分配と承認の「変革型」の議論を「可能性」として支持しているが、一方で、フレイザーの議論がヤングのコミュニケーション民主主義とも接近していると両者の議論の関係性を性格付けてもいる(山森1998 : 15)。
- 7 構造的な視点を持って「アンダークラス」について論じているものにウィリアム・ウィルソンの議論がある(例えば、Wilson 1978 [1980], 2006)。ヤングもウィルソンに若干ではあるが言及しており(Young 2000 : 92)、構造的な視点をさらに追究しようとして(Young 2006)亡くなってしまった。ウィルソンについては終章で再度触れたい。
- 8 フレイザーは、ヤングが運動に「同一化」し過ぎ、運動が持つ誤った認識を再生産する危険があることを指摘している(Fraser 1997 = 2003 : 298)。ヤングは、民主主義理論とは活動家の実践を理念型から導出する問題点を持っていると指摘し、活動家の非理論的実践の重要性と理論と実践の緊張関係を認識することが重要であると討議的民主主義論者に警告している(Young 2001 [2003])。



- 9 「差異のディレンマ」の理解には論者によってひらきがありその点を本稿で俯瞰することはしない。例えば、W. コノリーは、アイデンティティにとって差異は本質的であると、本来的・自然的アイデンティティというものがないとき、生にとって必然的であるアイデンティティへの衝動は常に異なるアイデンティティを排除する権力を帯びることになると述べている (Connolly 1991 = 1998)。
- 10 AA に関しては上述した山森 (1998) の整理があるが、不十分な点も多く別稿で検討したい。
- 11 集団の凝集性を必要とする社会運動が、その内に抑圧性を抱え込んでしまうことは指摘されて久しい。それでもなお、弱い立場にある人たちの団結による力の発揮が有効であり得るという点に関しては塩川 (2001) を参照。決定的な解決が望まれる争点ではないが、絶えず、そのモノグラフを著し、実践との緊張関係のなかに折り返し、コミュニケーションを活性化させることが研究者の「実践的課題」である。
- 12 ウィルソンは AA を次のように性格付ける。「詳細な検討からはっきりと見えてくるのは、不利な立場に置かれた人々の中でも相対的に大きな経済的および教育的、社会的な資源をもつ者だけが、アフーマティブ・アクションから高賃金の仕事や高学歴を得ることができたという「選別の」過程にほかならない」(Wilson 1987 = 1999 : 192)。

## 【参考文献】

- 千葉真 1995 『ラディカル・デモクラシーの地平——自由・差異・共通善』新評論。
- Connolly, William, 1991, *Identity/Difference: Democratic Negotiations of Political Paradox*, Cornell University Press. (= 1998, 『アイデンティティ/差異——他者性の政治』、杉田敦・齋藤純一・権左武志訳、岩波書店)
- 江原由美子 1985 『女性解放という思想』勁草書房。  
———2001 『ジェンダー秩序』勁草書房。
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition*, Routledge. (= 2003, 『中断された正義——「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的考察』、仲正昌樹監訳、御茶の水書房)
- ギブソン松井佳子 2004 「〈政治的なるもの〉とポストモダニズム——正義論における平等/差異のアポリア」仲正昌樹編『共同体と正義』御茶の水書房。
- 菱山謙二 1993 「差別問題」森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学事典』有斐閣、512 頁。
- 磯村英一編 1986 『同和行政論V』明石書店。
- Memmi, Albert, 1968, *L'Homme Domine*, Gallimard. (= 1971, 『差別の構造——性・人種・身分・階級』、白井茂雄・菊池昌実訳、合同出版)  
———, 1982 [1994], *Le Racisme*, Gallimard. (= 1996, 『人種差別』、菊池昌実・白井茂雄訳、法政大学出版局)
- 三橋修 1988 「差別」見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学事典』弘文堂、337-338 頁。
- 三浦耕吉郎 2006 「〈構造的差別〉のソシオグラフィにむけて——手紙形式による人権問題講義」同編『構造的差別のソシオグラフィ——社会を書く/差別を解く』世界思想社。  
———2008 「「部落を認知すること」における〈根本的受動性〉をめぐる——慣習的差別、もしくは〈カテゴライズする力〉の彼方」『解放社会学研究』No.20、7-34 頁。
- 野村浩也 2003 「差別理論」『社会学に正解はない』松籟社、131-161 頁。
- オフエル・フェルドマン 2000 「差別」猪口孝・大澤真幸・岡沢憲美・山本吉宣・スティーブン・R・リード編『政治学事典』弘文堂、406-407 頁。
- 大川正彦 1999 『正義』岩波書店。
- 佐藤裕 2005 『差別論——偏見理論批判』明石書店。
- 塩川伸明 2001 「集団の抑圧と個人」江原由美子編『フェミニズムとリベラリズム』勁草書房、35-68 頁。
- 杉之原寿一 1998 『部落問題に関する理論的研究』兵庫部落問題研究所。
- Wilson, William, 1978 [1980], *The Declining Significance of Race*, second edition, The University of Chicago Press.  
———, 1987, *The Truly Disadvantaged: the Inner City, the Underclass, and Public Policy*, The University of Chicago Press. (= 1999, 『アメリカのアンダークラス——本当に不利な立場に置かれた人々』、青木秀男監訳、明石書店)  
———, 1996, *When Work Disappears: The World of the New Urban Poor*, Alfred A. Knopf. (= 1999, 『アメリカ大都市の貧困と差別——仕事がなくなるとき』、川島正樹・竹本友子訳、明石書店)  
———, 1999, *The Bridge over the Racial Divide*, University of California Press.  
———, 2006, "Social Theory and the Concept "Underclass" ", David B. Grusky and Ravi Kanbur, ed., *Poverty and Inequality*, Stanford University Press, pp.103-116.
- 山森亮 1998 「福祉国家の規範理論に向けて——再分配と承認」『大原社会問題研究所雑誌』No.473、1-17 頁。

- 山本崇記 2008 「差別論の現代史——社会運動との関係性から考える」『コア・エシックス』第4号、立命館大学大学院先端総合学術研究科、359-370頁。
- 山之内靖 2006 「訳者解説」(Delanty, Gerard 2003 = 2006 『コミュニティ——グローバル化と社会理論の変容』、山之内靖・伊藤茂訳、NTT出版、281-301頁)
- Young, Iris, 1989 [1995], "Polity and Group Difference: A Critique of the Ideal of Universal Citizenship", Ronald, Beiner, ed., *Theorizing Citizenship*, State University of New York Press. (= 1996, 「政治体と集団の差異——普遍的シティズンシップの理念に対する批判」『思想』第867号、施光恒訳、岩波書店、97-128頁)
- , 1990, *Justice and the Politics of Difference*, Princeton University Press.
- , 1997a, "Unruly Categories: A Critique of Nancy Fraser's Dual Systems Theory", *New Left Review*, No.222, pp.147-160.
- , 1997b, *Intersecting Voices: Dilemmas of Gender, Political Philosophy and Policy*, Princeton University Press.
- , 2000, *Inclusion and Democracy*, Oxford University Press.
- , 2001 [2003], "Activist Challenges to Deliberative Democracy", James Fishkin and Peter Laslett ed., *Debating Deliberative Democracy*, Blackwell, pp.102-120.
- , 2006, "Taking the Basic Structure Seriously" *Perspectives on Politics*, Vol.4, No.1, Cambridge University Press, pp.91-97.

## The Problems of Social Theory about Discrimination: The Theories of Albert Memmi and Iris Young

YAMAMOTO Takanori

Abstract:

Referring to the theories of Memmi and Young, this paper points out three inadequacies in social theory about discrimination. Memmi's definition of discrimination is often mentioned in sociology. Nevertheless, many sociological arguments neglect Memmi's key insights into the structural processes in which discrimination is generated. The arguments about discrimination by Young, who is widely regarded as a leading theorist of radical democracy, are also often referenced in sociology, particularly in discussions of the theory of justice. What is often overlooked, however, is that she replaces the concept of "discrimination" with that of "oppression" and that she advocates collective action and social policy based on groups. She regards oppression as structural exclusion that reinforces dominant institutions. Moreover, she thinks of social movements and affirmative action as effective means to intervene in the social structure and institutions. Considering the above, the author points out that social theory about discrimination is generally flawed because of (1) inattention to the relation between discrimination and social structure, (2) misplaced emphasis on collective action for correcting discrimination and (3) misconception of social policies as the cause and effect of interactions between social movements and institutions.

Keywords: social discrimination, oppression, underclass, Albert Memmi, Iris Young

